

平成 26 年 6 月 26 日現在

機関番号：31103

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23531018

研究課題名(和文) 1930年代～1950年代日本の教育学の戦争責任と戦後責任に関する歴史的研究

研究課題名(英文) A historical Studies of War Crime and

研究代表者

松浦 勉 (Matsuura, Tsutomu)

八戸工業大学・工学部・教授

研究者番号：30382584

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円、(間接経費) 1,140,000円

研究成果の概要(和文)：十五年戦争とその敗戦に伴うアメリカの対日占領下の日本の教育学の「戦争協力」と、戦争責任についての「反省」についての態様を検討するとともに、当該期の沖縄と水俣の問題を追究した。主要には「講壇教育学」者の海後宗臣の戦争教育学の展開と、戦後に教育科学研究会の委員長になる勝田守一の教育科学の形成過程を対象化した。期せずして、3.11の原発震災は、沖縄問題と水俣病事件の、教育の視点からの考察を不可避とした。

研究成果の概要(英文)：We examined about the war cooperation of education research in Japan. At the same time, We examined Okinawa problem, the Minamata incident from the same point of view. We analyzed the study of wartime of Tokiomi Kaigo, Morikazu Katsuta. It was decided to analyze the Minamata problem by the nuclear power plant disaster of simultaneous 3.11.

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育史

キーワード：教育学の戦争責任 植民地主義 戦後責任 戦後責任 戦争体験の思想化 倫理的想像力

1. 研究開始当初の背景

研究対象とした時代は、日本による中国への軍事的な侵攻が開始され、日中戦争が全面化し、それが第2次世界大戦の一環としてアジア・太平洋戦争に収束・拡大し、そして、日本の大敗北のうえにアメリカによる実質的な単独対日占領が行われた時期である。戦中の日本の教育と教育学は総じて、植民地帝国日本の多民族支配と占領統治を自明視し、軍部が主導し、たえず戦線を拡大した侵略戦争=十五年戦争に積極的に加担した。ところが、まもなく「戦後70年」を迎えようとしている21世紀10年代半ばの現在も、この教育と教育学の未決の加害戦争責任問題について、その植民地支配責任を含めて、学会レベルでの批判的な総括が行われていない。本研究のキーワードとの関連でいえば、現代日本の教育諸学会が依然として戦争責任ないし戦後責任を問われているのである。

2. 研究の目的

この共同研究は、1930年代～1950年代における日本の教育学の思想と構造、特質を、総体的・統一的に把握・解明することを目的とした、教育理論・学説に関する歴史的研究である。

3. 研究の方法

私たちの研究では、戦中と戦後の連続と断絶の問題を分析軸として、植民地支配責任と戦争責任、戦後責任の視座から、戦前・戦中の日本の教育学理論・学説の展開と転回、敗戦後の「再生」と新たな展開を追究・解明することを共通の方法論とした。ただし原発震災を含む3・11の激発とその他のいくつかの個人的な事情が重なったため、研究に新たな課題と方法論の問い直しを促すことにもなり、私たちの成果にいくつかの特質を与えることになった。

4. 研究成果

最終年度末に、研究代表者の松浦勉の科学研究補助金基盤研究(C)「1930年代～1950年代日本の教育学の戦争責任と戦後責任に

関する歴史的研究」(平成23・24・25年度)の研究成果報告書として、3年間の共同研究の成果を、200ページ余の冊子にまとめた。ここでは、この報告書の概略を述べることで研究概要に替えたい。

私たちの共同研究の成果には、四つの大きな特徴がある。それを領域ごとに区分すれば、(1)教育学(説)史研究、(2)新たな視点からの「沖繩」研究、(3)学術的な書評、(4)歴史の証言の収集と記録となる。

特徴の第1は、戦前・戦中と戦後を通じて有力な教育理論・学説を構築して社会的影響力をもった海後宗臣の、占領地支配の教育制度構想と戦争教育学、および戦争翼賛の教育学者としての海後の実像の解明と、とくに敗戦後に教育科学研究会を砦として活躍した勝田守一の教育学理論の形成とその歴史的意義を、その戦中・戦後の思想と行動との関連において明らかにしたことである。これらの教育学(説)史研究が共同研究の成果の中心となっているといってもよい。「講壇教育学」者の代表と目されている海後宗臣(1901～1987)とその教育学を検討したのは松浦である。「勝田守一(1908～1969)教育学の戦前と戦後」を追究したのは、分担研究者の佐藤広美である。

まず、松浦は海後宗臣の、日中戦争期における中国占領地=植民地主義教育の体系的な政策構想を検討した。研究史をみると、小沢有作の1970年代はじめの先行研究が存在していたにもかかわらず、この史実とそのもつ歴史的な意味自体が必ずしも認識されてこなかった。海後の中国占領地支配のための体制合理的な教育政策提言は、教育学の「実証科学化と実証主義」に徹した「講壇教育学」者としての海後宗臣像とは無縁である。

日本の侵略戦争とその成果となる占領地支配に加担した海後は、日中全面戦争がアジア・太平洋戦争に拡大・収束すると、戦争翼賛の教育学者として、その教育学研究と行動

は全面的に戦争にコミットすることになった。海後は、佐藤秀夫が「大東亜共栄圏」建設の教育計画案と評価した、重層的な構造をもつ「化育所」構想を提起した。これは大東亜建設審議会の議論にも一定の影響をあたえた。海後は直接的にはアジア諸民族を日本の米英蘭との戦争に労務動員・徴用するための教育施設として化育所構想を提起しただけでなく、東南アジアへの文化工作の要員として日本の労働・農民大衆の青少年を動員・徴用するための「錬成」が意図されていた。また、海後は、発足間もない国内の「国民学校」を第2段階の化育所と位置づけ、義務制青年学校との接続関係を新機軸として、決戦段階から絶望的抗戦期の総力戦に、兵士として、あるいは徴用工そのほかの戦争の要員として労働・農民大衆を根こそぎ動員するという教育的な玉砕を、「教育国家」の実現への道のりと強弁しさえした。

こうして海後宗臣の教育学の理論と実践は、日本の敗戦を待たずに基本的に破綻したのである。海後の植民地支配責任と戦争責任の事由は明らかであろう。ところが、敗戦直後においても、日本の敗戦と侵略戦争による内外の被害を前にした海後は、戦中のスタンスを基本的に変えなかった。ただし、戦中と戦後の海後とその教育学の検討は、この共同研究のひとまずの終了後の課題として残すことになった。

「戦後教育学」を、1952年に再建される教育科学研究会に結集した主要な人びとの教育学理論に代表させる佐藤広美は、戦後教育学の「はじまり」の問題を、勝田守一をキーパーソンとして追究した。勝田守一は、1932年に京都帝国大学卒業と同時に松本高等学校教員になり、アジア・太平洋戦争開戦の翌42年に文部省に入省し、そのまま敗戦を迎えた。戦後の歩みをみると、1949年に文部省を退職して51年に東京大学教員に就いた勝田は、同じ51年に雑誌『教育』の初

代編集長に就任し、翌52年には再建された教科研の初代委員長になる。戦前・戦中・戦後の勝田守一の思想的な遍歴は、勝田とならんで戦後教科研のリーダーとなる宗像誠也や宮原誠一とはやや異なる。そのことが、初期の戦後教科研とその教育学理論の形成に特徴的な性格を与えることになった。

佐藤のいう戦後教育学の「はじまり」の問題とは、端的にいえば、教科研とその再建をリードしたメンバーが、不義・不当の日本の侵略戦争に対する組織（戦前教科研）と自身の戦争協力の問題を、どこまで徹底して批判的に検証したうえでその罪責に覚醒し、批判的な総括をなしえたのか、という問題である。佐藤によれば、これは、教育学における「戦争体験の思想化」の実相を問題にすることである。こうした歴史に対する責任問題に肉薄してはじめて、「戦後」を冠するに相応しい教育学となる、と佐藤はいう。ここでは、相互に関連する三つの主要な課題が追究された。第1は、教科研の再建問題で、第2は、それに関連する勝田教育学の戦中と戦後、第3は、ポストモダンの潮流による「戦後教育学」批判に対する反駁と反証である。

第2の課題を中心にして、戦後教育学の「はじまり」の問題の特徴と構造を簡単にみると、以下のようなものであった。敗戦後も文部省にとどまり、戦前から造詣の深かったドイツロマン主義哲学の泰斗シェリングの『人間の自由の本質』（1808年）と改めて向き合った勝田は、アジアへの残虐行為を含めた日本の侵略戦争の惨禍という体験と認識をバネにして、シェリングの「悪の哲学」を人間性への信頼の哲学に読み替え、「戦争加担=人間の罪を自覚することによる希望の回復」への見通しを獲得した。50年代にはいって、この人間性への信頼の哲学ないし「倫理」の担い手としてその再生が期待されることになるのが、教育の戦争責任を担いながら、その罪責に覚醒しえないまま敗戦によって挫折・絶

望・虚脱の縁にいた教師たちであった。この場合の倫理は、もはや侵略戦争を遂行した国家に従属して、「天皇に帰一する」人倫になりさがることを拒否し、人間の尊厳を核にもつ価値意識となる。

加えて、50年前後の時期になると、勝田は自身の戦中の「国体」の尊厳を説いた教育実践と体制批判的な言論に対して誠実な自己批判をおこなった。「平和と幸福とを願った私は戦争を肯定した」、「私は激励の言葉をもって戦場に送り出した若ものたちの幾たりが永久に帰らない現実、これを鞭と感じないではいけない。」と、自己の教育の戦争責任への痛覚を表明したのは、51年のことである。これは勝田の戦後の思想的な「転回」を画した。

佐藤の指摘するように、戦後の勝田教育学は、「政治と経済に教育が従属してしまうという事態を決して許さない思想性(無責任の体系を告発する戦争体験の思想化)をもって形成され」たといえよう。それゆえに、勝田は「教科研の中心」になることをもとめられた。加えて、教科研自体も、戦争体験の思想化を根底にすえるモラル(良心)の形成に意欲的になり、雑誌『教育』を再刊した。ただし、戦後教科研の再建時に、<戦時中の自己の生き方を問いながら、「良心」(モラル)に従った教育学の形成の意志を明示していた>とまでいえるのは、厳密にいえば、勝田守一だけであろう。宗像誠也と宮原誠一の場合は、敗戦時から雑誌『教育』の再刊にいたる時期の思想的な消息が必ずしも知られていないし、当該期に明示的に自己否定が行われているわけではない。したがって、勝田の教科研委員長就任をめぐる問題を含めて、根拠となる史料的な裏づけがさらに必要となろう。

しかし、だからといって、たとえば、人權論と発達論などの「ナイーブな普遍主

義」に基礎をおく、教科研に代表される「戦後教育学」はポストモダン論の台頭によって深刻な懐疑にされているとする広田照幸のような批判は的を射たものといえるだろうか。こうした議論は、戦後責任として、佐藤の強調する戦争体験の思想化の問題を、理論的・実践的にクリアしたのだろうか。当然否である。現実の日本国が「問題の解決者・調停者」に転換したのだというなら、一貫して戦争責任と戦後保障に背を向けてきた戦後日本が、歴史修正主義のデマゴギーを喧伝し、いまや未決の戦争責任問題など存在していないかのように、再び「戦争のできる国家」に、その相貌を変容させていることの説明がつかない。

1960年代までの「戦後教育学は死者への負い目に駆動されてきた」と把握する矢野智司の戦後教育学批判にいたっては、この場合の「死者」に、日本が占領・支配したアジア諸民族が含まれているのか、いないのかを含めて、実証抜きで内生的な分析を欠落させたものとなっており、知的誠実さに欠ける。

第2の特徴は、3・11と直後の原発の過酷事故の衝撃に加えて、沖縄県に集中するアメリカ軍基地問題をめぐる政策動向と沖縄県民の対立が先鋭化する時代と社会にうながされるかたちで、「沖縄問題」を、「日本国籍を持つ非沖縄人」の問題として追究した成果の一端を得たことである。この成果を発表したのは、分担研究者の一盛真である。

第3の特徴として、私たちの共同研究の始まる前年度末に刊行された、駒込武・川村肇・奈須恵子編『戦時下学問の統制と動員 日本諸学振興委員会の研究』(東京大学出版会、2013年)の批判的検討を行い、佐藤広美と松浦が各自の評価視角からそれを書評論文にまとめた。1980年前後の時期に寺崎昌

男(東京大学)のもとに集まり、新たな教育学(説)史研究に先鞭をつけた人びとによる長期にわたる集団的な労作となる代表的な成果に対する学術的な検討は、私たちの共同研究の意義ないし存在理由を確認するためにも不可避なことであった。

第4の特徴は、戦後日本の先駆的な教育実践の担い手と先学への、長時間にわたるインタビューによる歴史の証言を記録し、成果報告書にまとめたことである。私たちは、2012年10月と翌13年3月の2回、新田鉦三(元学校教員)と明神勲(北海道教育大学名誉教授)の2名に、それぞれ聞き取り調査をおこなった。

なお、同様にして、山住正己著『日本教育小史』(岩波新書)をめぐる座談会の記録も、併せて収載した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 10 件)

佐藤広美「戦後教育学と戦争体験の思想化について」、教育科学研究会編 講座 戦後日本の教育と教育学 別巻、査読なし、かもがわ出版、2014年8月刊行予定、54~68頁

松浦 勉「アジア・太平洋戦争と日本の<講談教育学>」、『八戸工業大学紀要』、査読なし、第33号、2014年3月、45~65頁

一盛 真「4・28と倫理的想像力」、教育科学研究会誌『教育』、査読なし、第812号、2013年9月号、53~61頁

松浦 勉「海後宗臣の中国占領統治-植民地主義教育の政策構想> 海後宗臣とその<化育所>構想をめぐって」、『八戸工業大学紀要』、査読なし、第32号、2013年3月、79~96頁

松浦 勉「書評/駒込武・川村肇・奈須恵子編『戦時下学問の統制と動員 日本諸学振興委員会の研究』」、日本植民地教育史研究会誌『植民地教育史年報』、査読なし、第15号、2013年3月、209~223頁

一盛 真「憲法と沖縄」、歴史教育者協議会、編『歴史教育・社会科教育年報 2013年版』、査読あり、2013年、43~48頁

佐藤広美「戦後教育学の<はじまり>と<批判>について」、教育科学研究会誌『教育』、査読なし、第807号、2013年5月号、

73~78頁

佐藤広美「勝田守一教育学の戦前と戦後」、日本科学者会議誌『日本の科学者』、査読なし、第537号、2012年10月号、28~33頁

佐藤広美「学校論と戦後教育学 <贈与と交換の教育学>について」、『季刊 保育問題研究』、査読なし、第255号、2012年6月、49~61頁

佐藤広美「書評/駒込武・川村肇・奈須恵子編『戦時下学問の統制と動員 日本諸学振興委員会の研究』」、日本教育学会誌『教育学研究』、査読なし、第79巻第1号、2012年3月、104~107頁

〔学会発表〕(計 0 件)

なお、松浦と分担研究者の佐藤広美は、2014年8月開催予定の日本教育学会第73回大会(於、九州大学)で、もう一つの成果について自由発表する予定である。3年間の間にまとめきれなかった成果の報告となる。

〔図書〕(計 0 件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

松浦 勉 (MATSUURA, Tsutomu)

八戸工業大学・工学部・教授

研究者番号：30382584

(2) 研究分担者

一盛 真 (ICHIMIRI, Makoto)

国立大学法人 鳥取大学・地域学部・准教授

研究者番号：90324996

(3) 研究分担者

佐藤 広美 (SATO, Hiromi)

東京家政学院大学・現代生活学部・教授

研究者番号：20205959